

(一社)九州テレコム振興センター  
2024年5月22日

# 人口減少下での地域活性化と公共サービスDX

## ～デジタル行財政改革の取組～

内閣官房デジタル行財政改革会議事務局  
次長 吉田宏平  
kohei.yoshida.m4h@cas.go.jp

 デジタル行財政改革会議

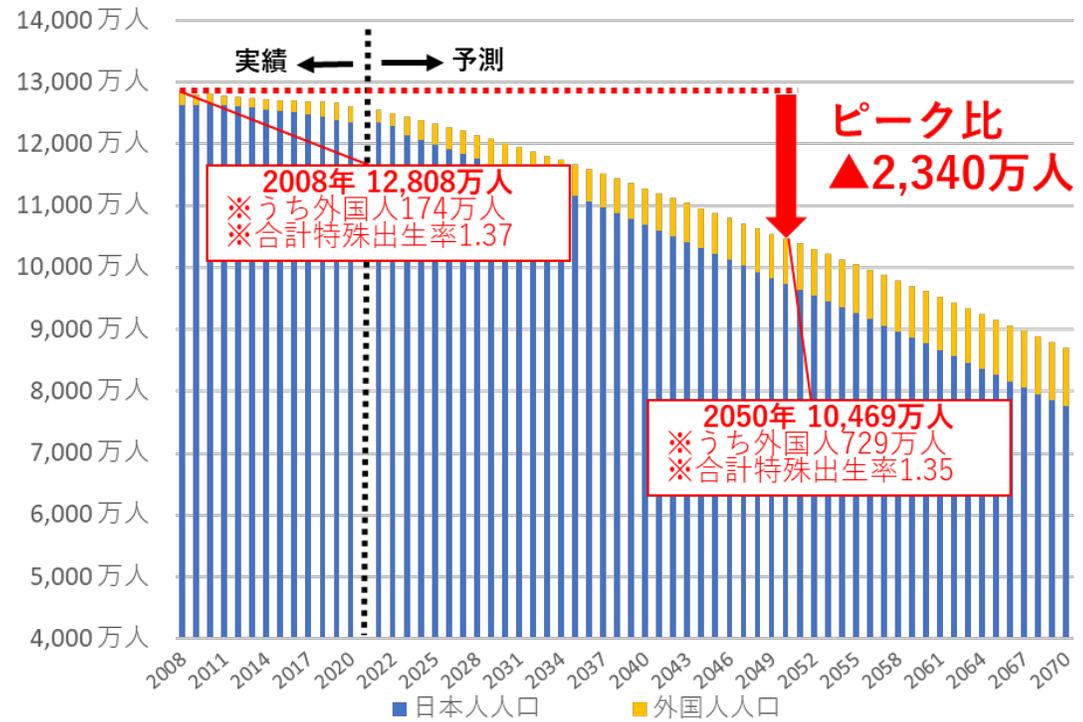
# 急激な人口減少／少子高齢化 総人口、生産年齢人口の見通し

○日本は、既に2008年をピークに総人口の減少に直面。2050年には約10,469万人となり、ピーク時の2008年から約2,340万人減少する見込み

○15歳から64歳までの人口である、生産年齢人口は、2022年の7,421万人から2050年には5,540万人と1,881万人の減少(25%減少)

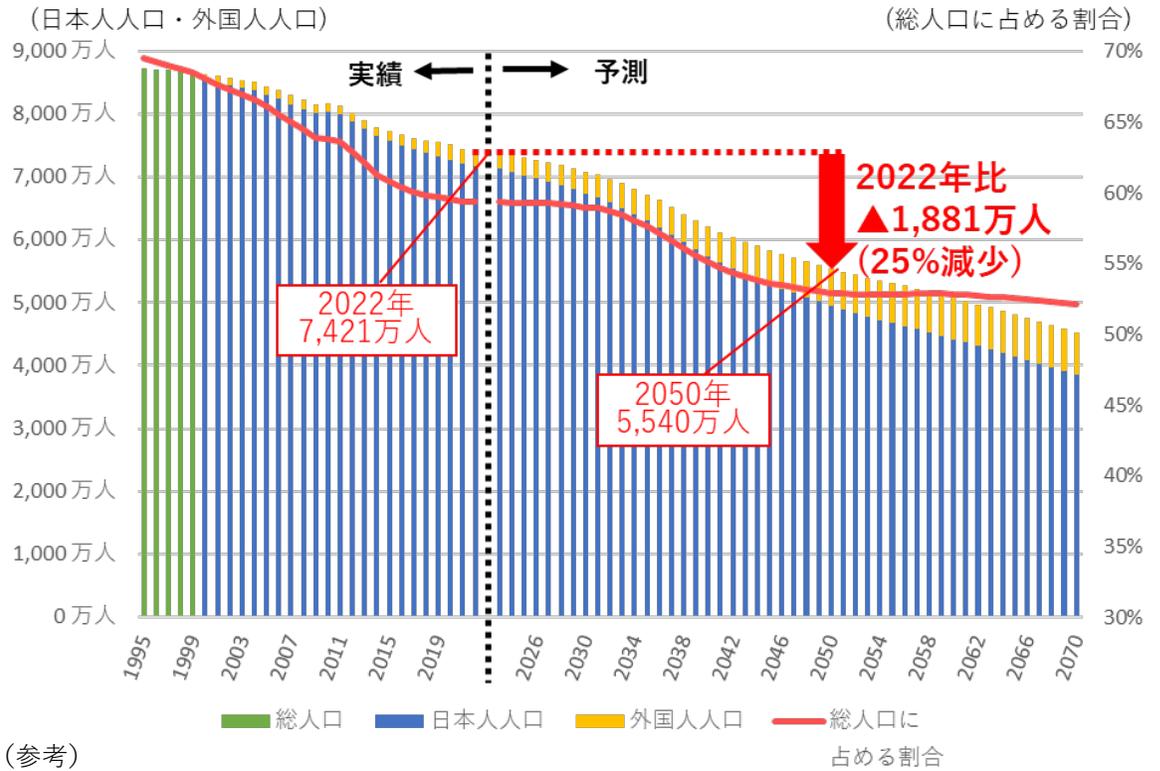
○長期的には人口減少に歯止めをかける取組が必要となる中、中期的に2050年などを見据えた場合、人口減少を所与とした対策が必要

## 《総人口の推移》



(出所) 総務省「人口推計(国勢調査結果による補間補正人口)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」、厚生労働省「人口動態統計」を基に事務局作成  
※総人口：10月1日現在の日本における外国人を含む

## 《生産年齢人口の推移》



(参考)

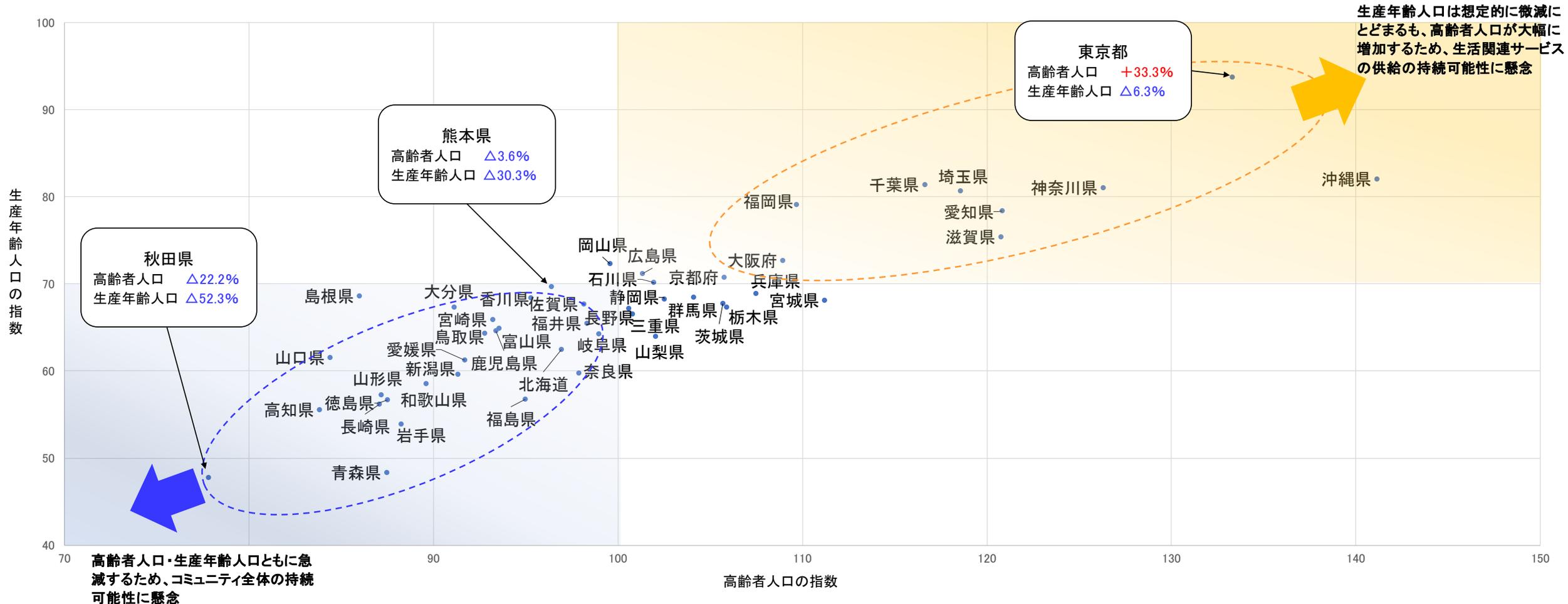
- ・65~74歳人口は、2022年:1687万人→2050年:1455万人へと減少。
- ・15歳~74歳人口全体を合算した場合には、2022年の9108万人から2050年には6995万人へと、23%減少となる見込み。

(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に事務局作成  
※生産年齢人口：15~64歳人口 ※1990~1999年は日本人・外国人を合計した生産年齢人口

# 急激な人口減少／少子高齢化【都市部・地方部の課題の二極化】

- 都市部では、生産年齢人口の減少が限定的な一方、高齢者人口の増加が著しい。急増する高齢者に対応した公共サービスの構築が急務
- 地方部では、生産年齢人口・高齢者人口ともに加速度的に減少。コミュニティの存続に懸念

都道府県別生産年齢人口・高齢者人口増減の相関(2020→2050年)

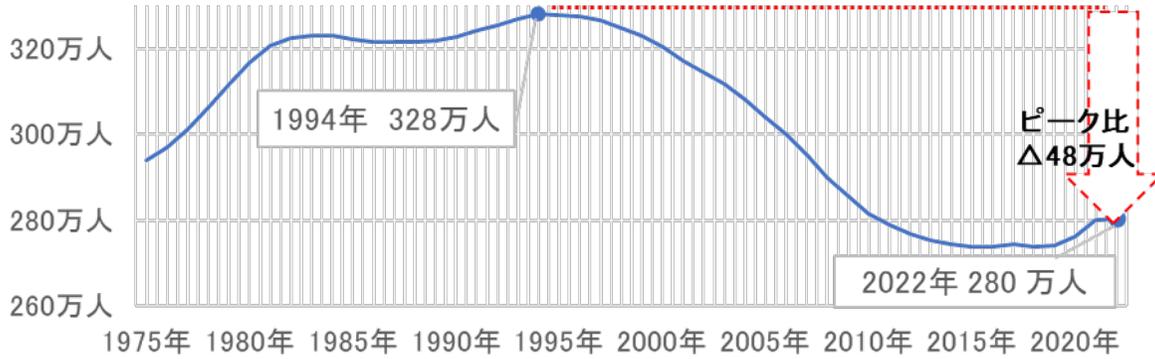


# 公共サービスの持続可能性への懸念 ①地方公共団体の職員数

○ 地方公共団体の職員数は、業務の効率化等によりピーク時から減少

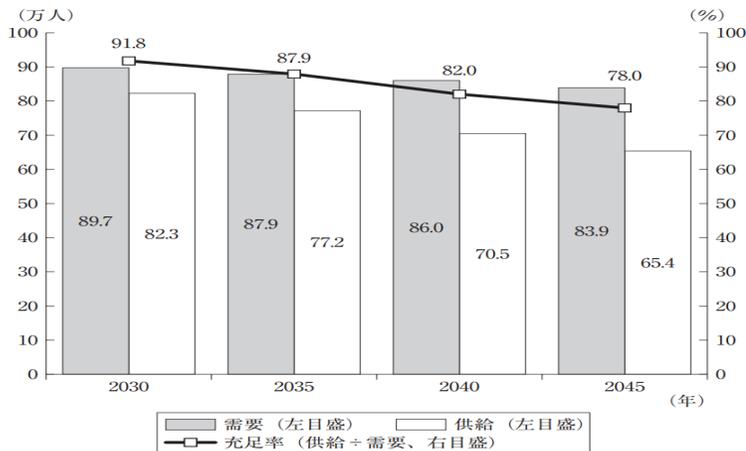
○ デジタル化による更なる業務効率化も、3名以下の自治体が55%（1名以下の自治体は17%）であり、課題

## 《地方公共団体（都道府県・市町村）職員総数の推移》



(出所) 総務省「令和4年地方公共団体定員管理調査結果」を基に事務局作成

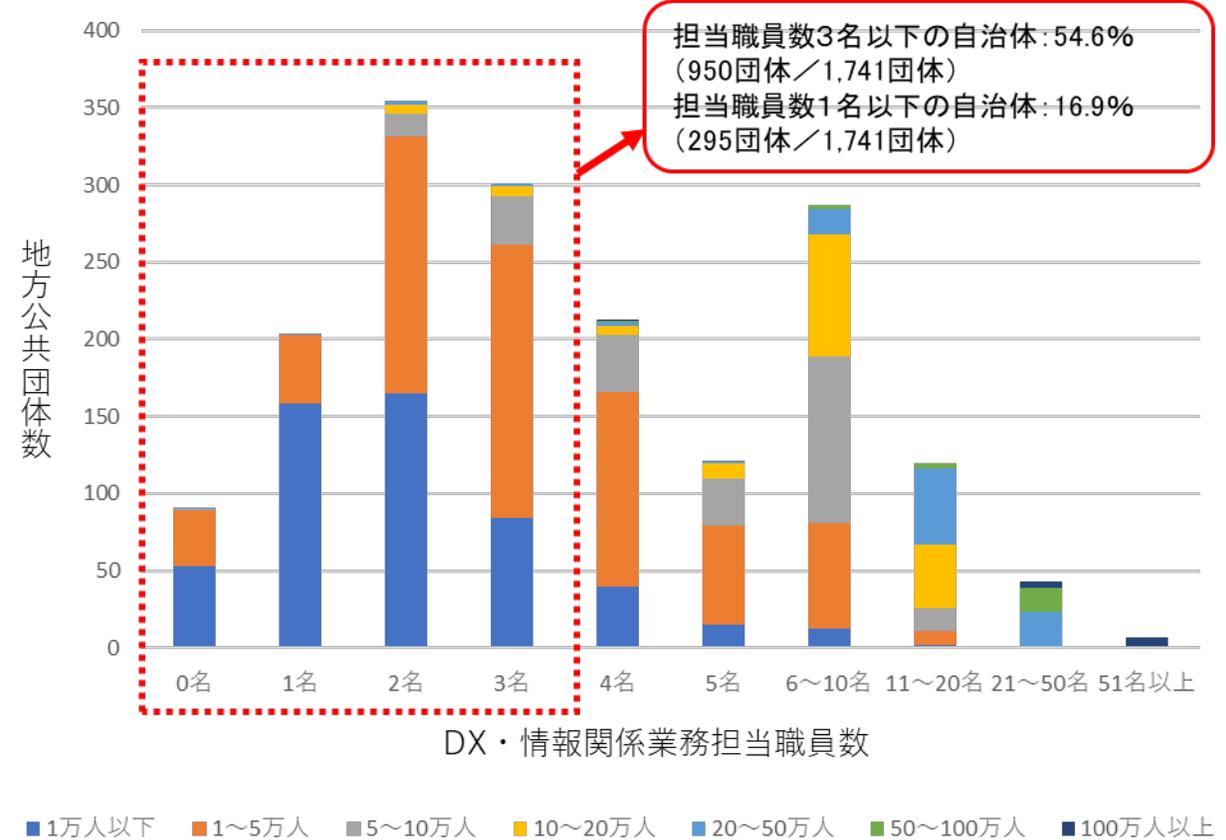
## 《地方公務員不足の将来推計（市町村・普通会計）》



(資料) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」、「人口推計」等より作成

(出所) 株式会社日本総合研究所  
「地方公務員は足りているか—地方自治体の人手不足の現状把握と課題—  
(2021年)」

## 《（人口規模別）DX・情報関係業務担当職員数》



(出所) 総務省「自治体DX・情報化推進概要（令和4年度版）」を基に事務局作成

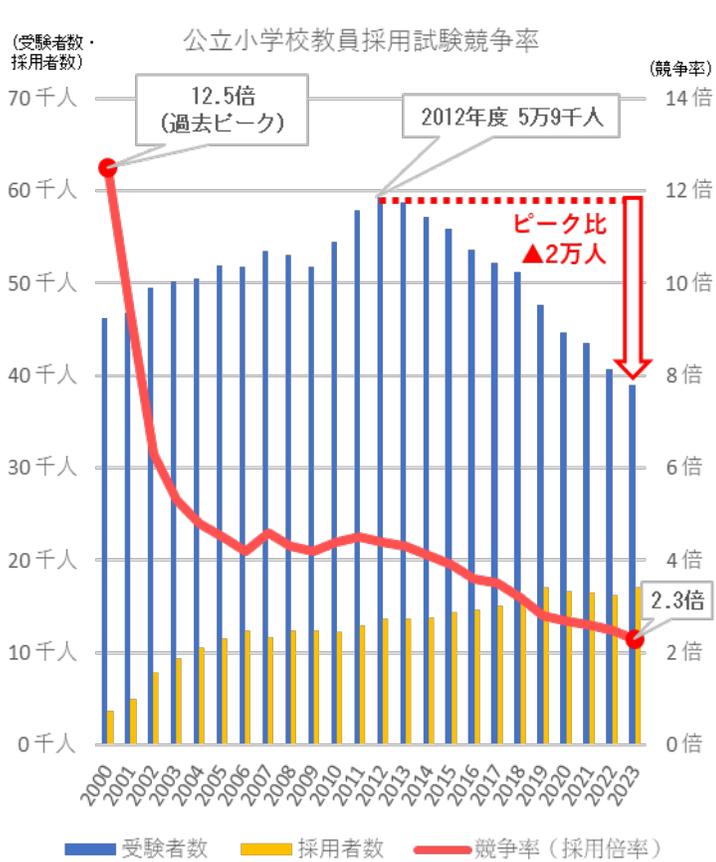
# 公共サービスの持続可能性への懸念 ②公共サービスを担う人員の不足

## ○公共サービスの担い手不足が顕在化

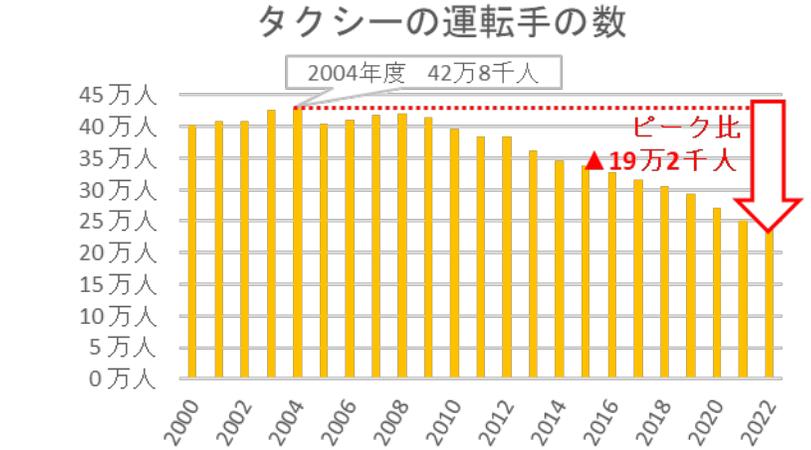
教育分野では、公立小学校の教員採用試験の受験者数・倍率がともに低下傾向

交通分野では、担い手の減少に加えて高齢化が進行。タクシー運転手の平均年齢は60.7歳と全産業平均を大幅に超過

介護分野では、高齢化に伴う需要の急増により、今後20年間で約69万人の人材不足が生じる見通し

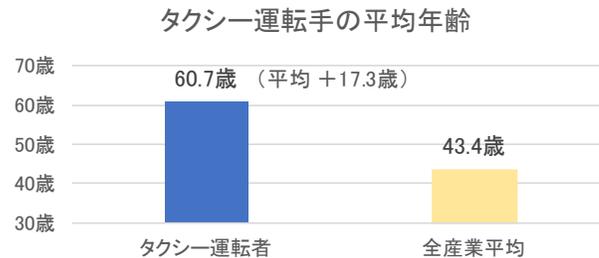


注)採用倍率は採用数や経済環境により変動するため、過去も2倍台を記録した実績あり

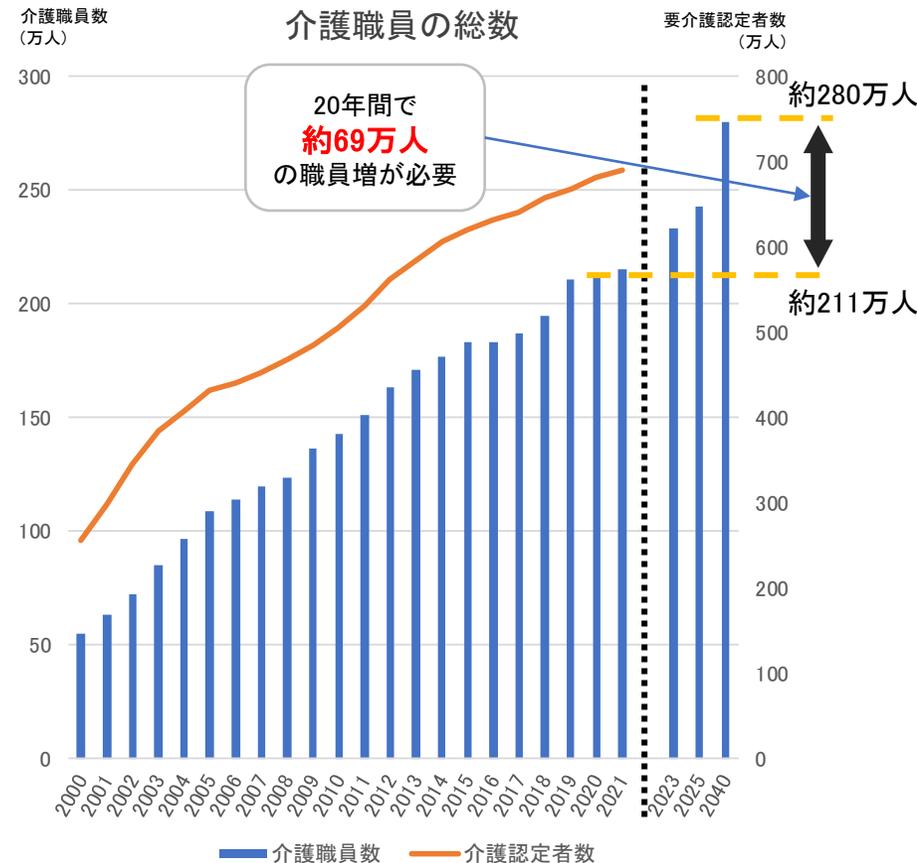


(出所)：国土交通省「タクシー事業の運転者数の推移」「交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会(令和6年2月7日)資料1」を基に事務局作成

注)2024年1月13日(土)交通界速報の(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会調査によると、2023年3月31日時点⇒2023年12月31日時点で2,816人増加(法人タクシーの運転者(個人タクシー除く)等)



(出所) 厚生労働省「令和3年賃金構造統計調査」を基に事務局作成

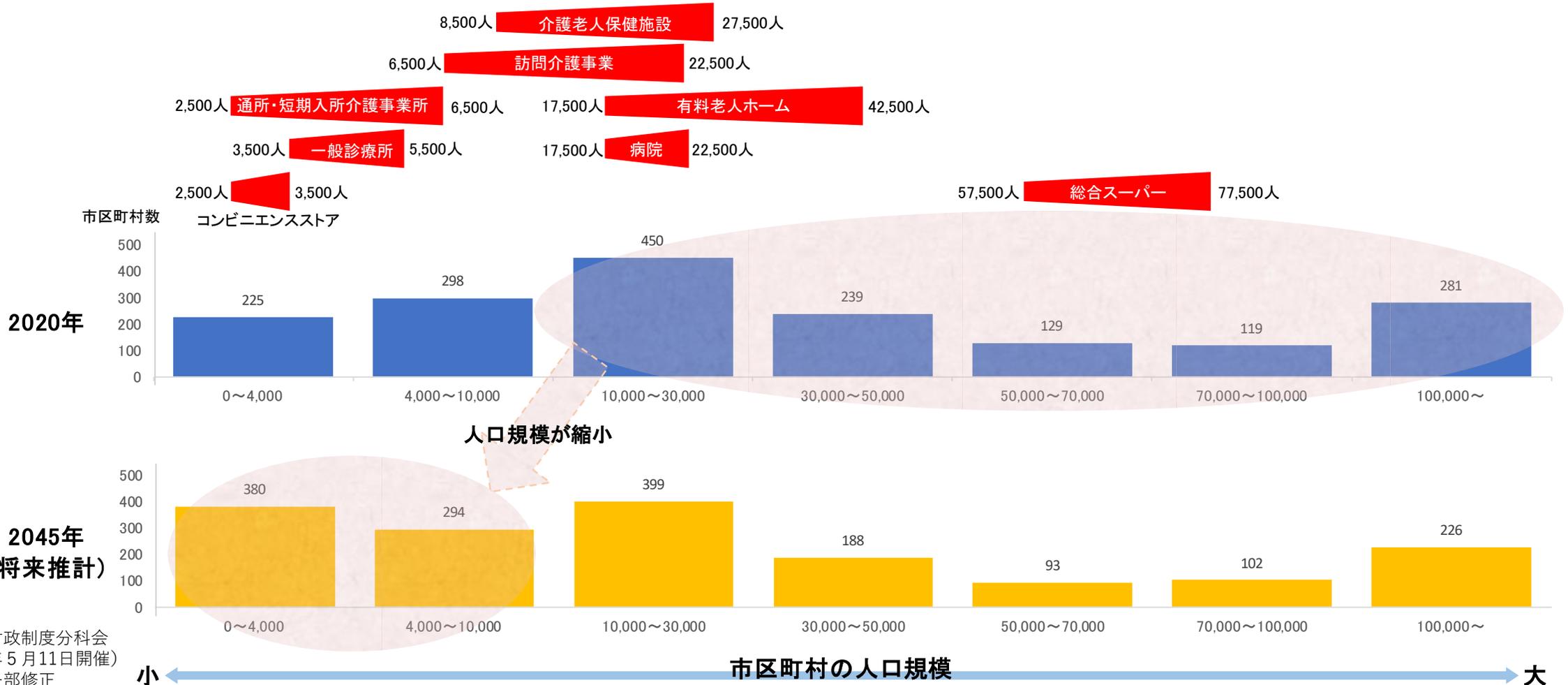


(出所) 厚生労働省「介護職員数の推移(令和3年度)」「第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について(令和3年度)」「介護保険事業状況報告」を基に事務局作成

(出所) 文科省「公立学校教員採用選考試験の実施状況」を基に事務局作成

# 公共サービスの持続可能性への懸念 ③公共サービスの立地確率

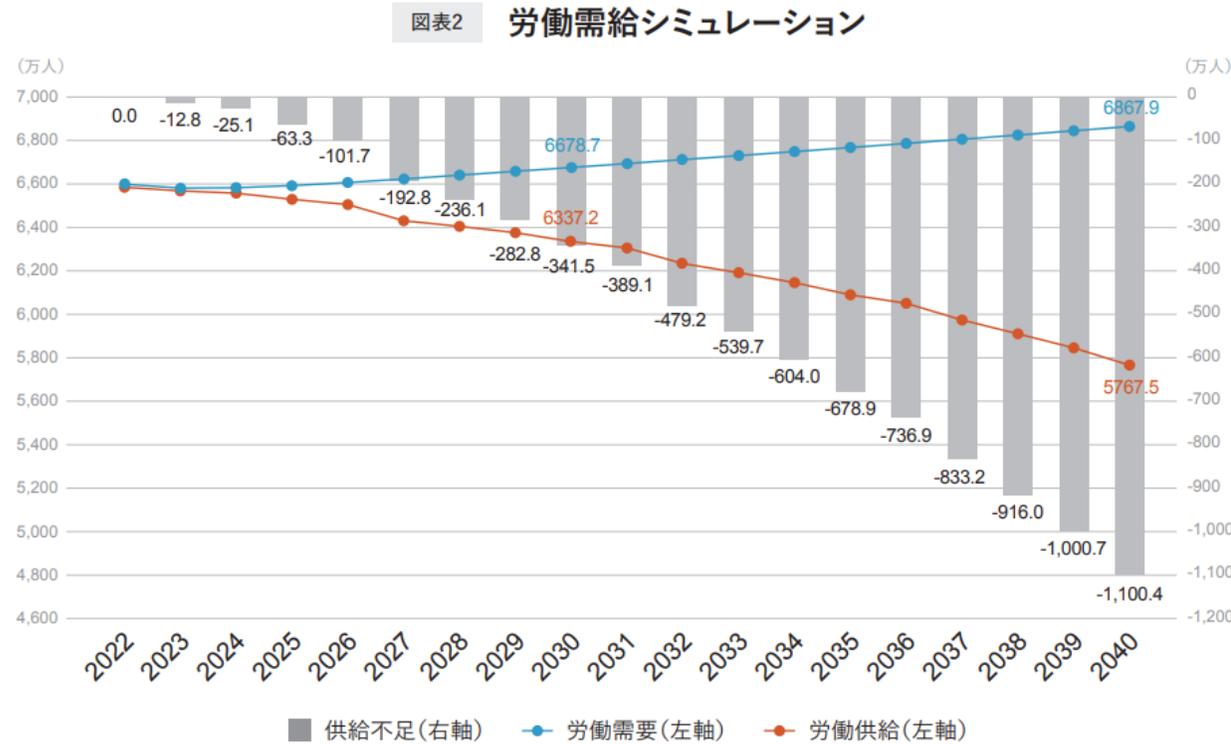
○ 自治体の人口規模が小さくなると、生活に必要なサービス施設が立地する確率が減少し、サービス産業の撤退につながりうる。例えば、1万人を切ると、総合スーパー、病院、有料老人ホーム等が立地している確率が50%を切る、との見立てもある



# 深刻な労働供給制約 ①労働需給ギャップの見通し

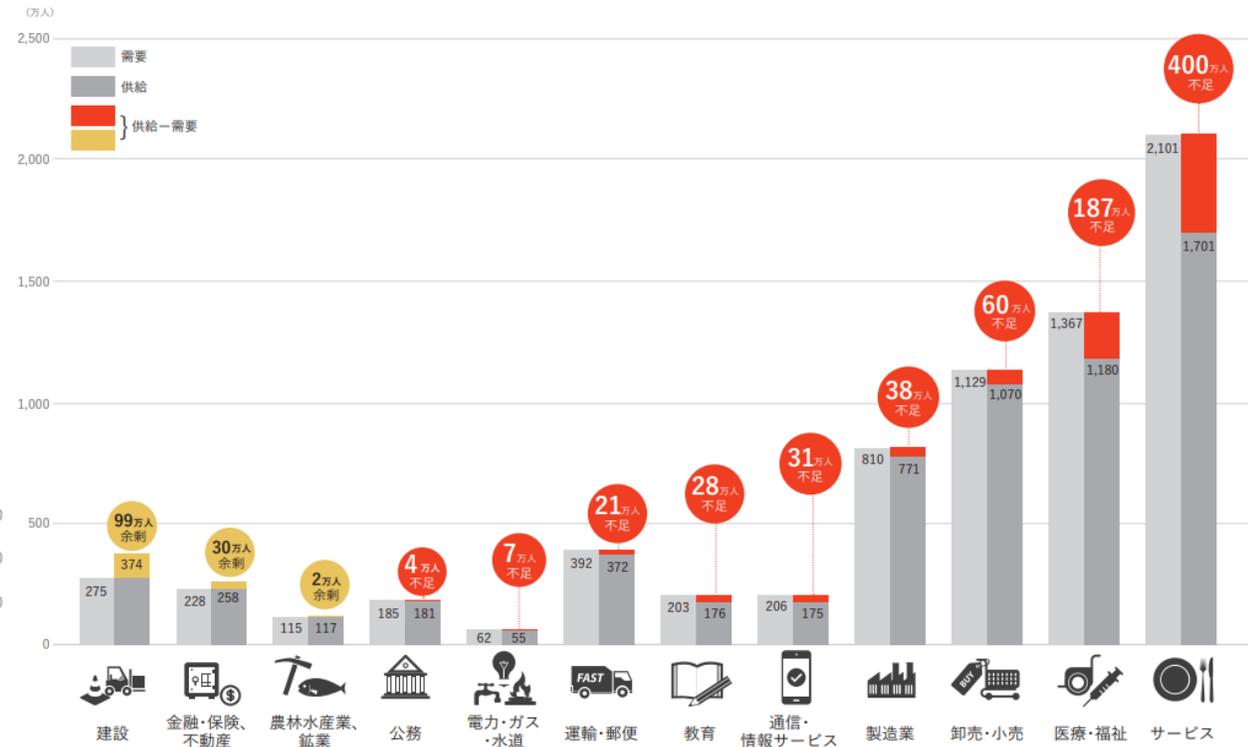
○民間研究機関等の予測では、労働供給は今後加速度的に減少し、2030年に約341万人、2040年に約1,100万人の労働供給が不足。

○社会における労働の需要量(労働の消費量)は、人口減少にも関わらず今後も増加傾向で推移。今後も高齢人口は減少しないことが予測され、医療・福祉業や物流業、小売業など人手を介する生活維持サービスに係る業種を中心に労働の消費量は今後も増加する可能性が高い、との見立て。



(出所) リクルートワークス研究所「未来予測2040 労働供給制約社会がやってくる (2023年)」

## 産業別に見た人手不足



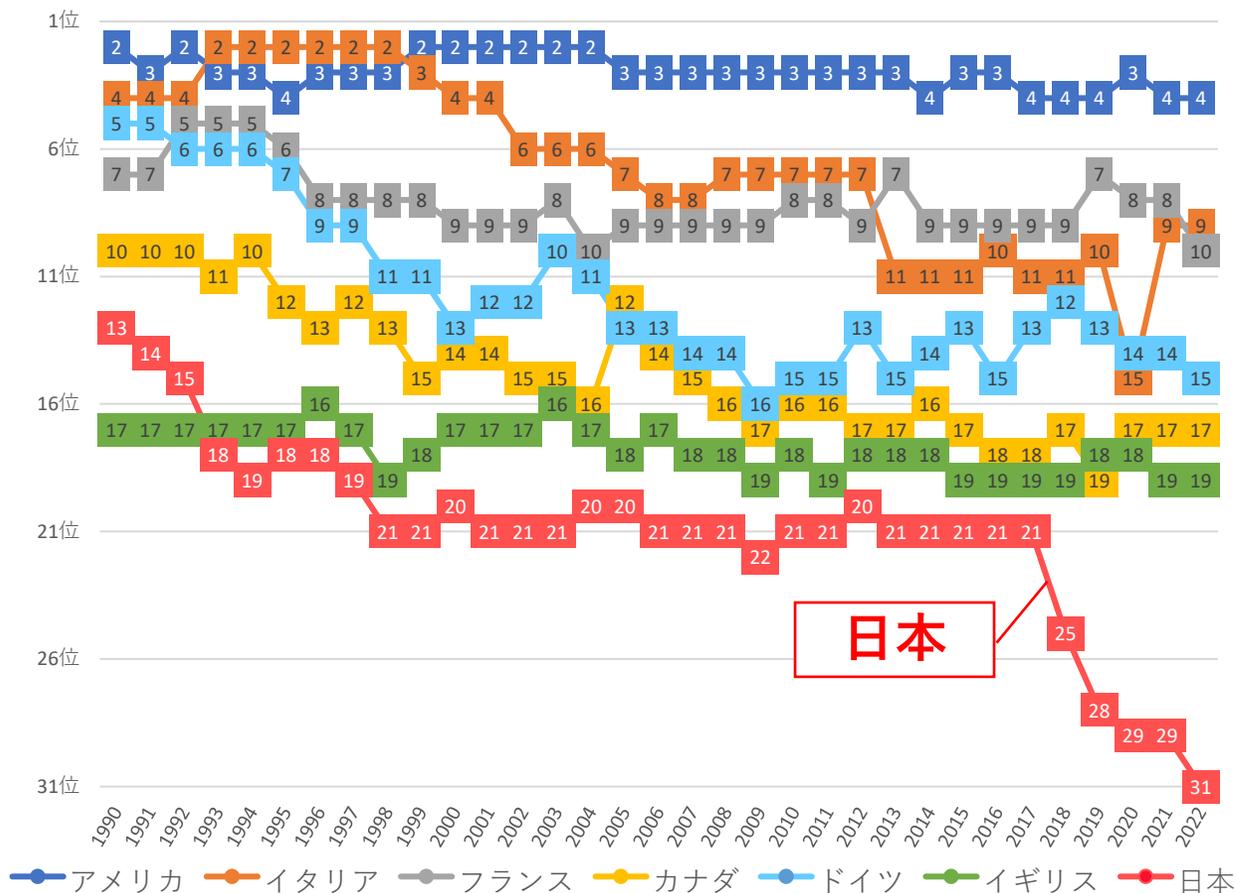
注) 需要は産業別GDP予測値を基にシェアを割り振り推計、供給は近年の就労働向を基に推計

(出所) パーソル総合研究所・中央大学「労働市場の未来推計 2030 (2020年改訂)」

# 深刻な労働供給制約 ②労働生産性／一人当たり実質賃金

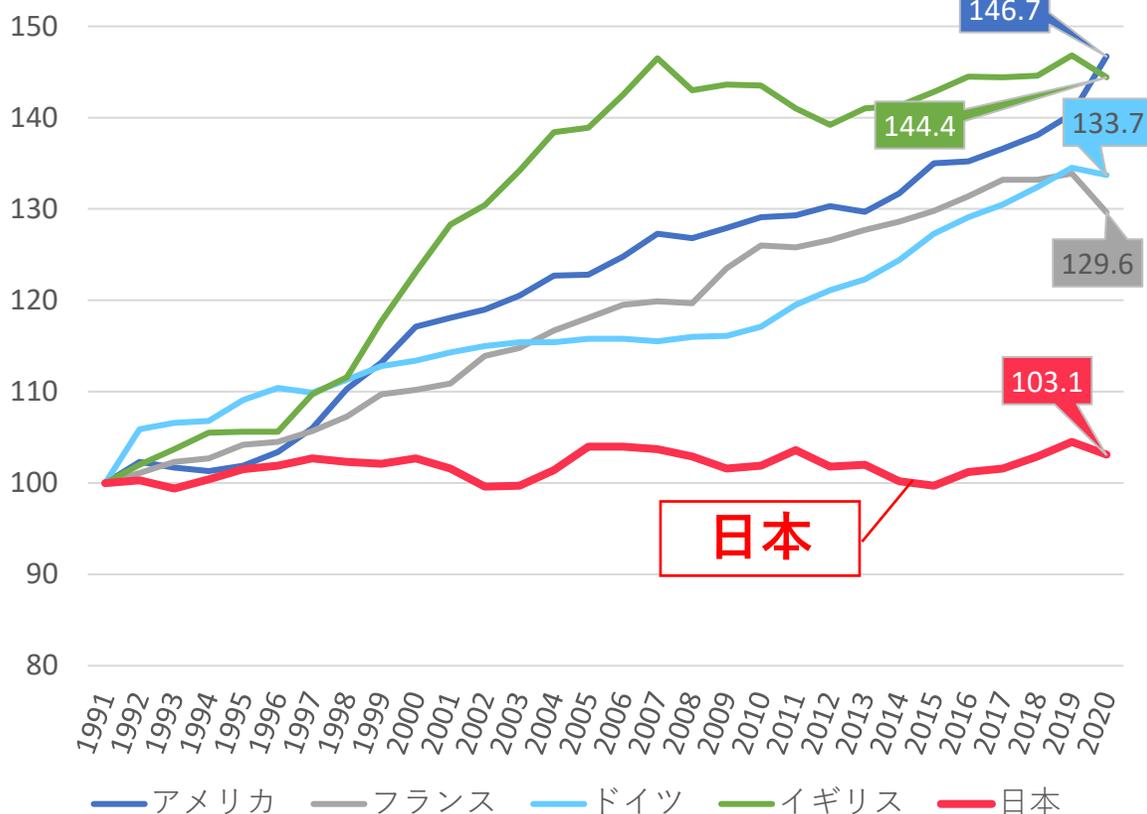
○生産年齢人口が激減し、労働供給制約に直面する中、生産性の向上が必須。  
 ○しかしながら、現時点では、就業者一人当たり労働生産性は、先進諸国と比較した場合、日本は相対的に低く、また、一人当たり実質賃金についても上昇していない。翻せば、上昇余地が存在することを意味し、対策が必要。

《主要先進7カ国の就業者1人当たり労働生産性の順位の変遷》



《一人当たり実質賃金の推移》

(1991年 = 100)

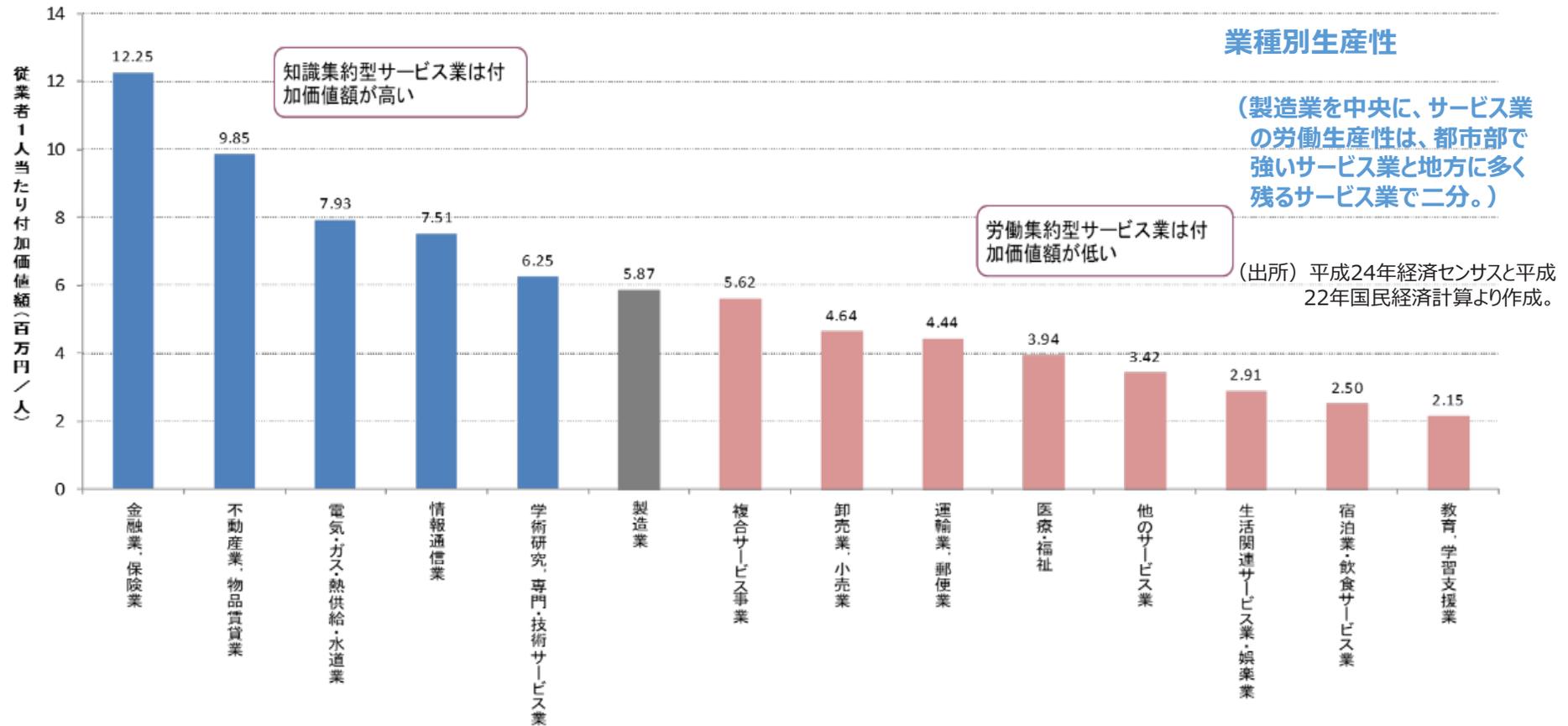


(出所) (公財)日本生産性本部「労働生産性の国際比較2023」を基に事務局作成  
 ※就業者一人当たり労働生産性：GDP（購買力平価）／就業者数

(出所) 内閣府「令和4年度 年次経済財政報告」を基に事務局作成

# 生産性：地域に残るサービス業は生産性が低い

- サービス業の生産性は、製造業を中央に二分。地方に多く残るサービス業ほど労働集約的で生産性が低い傾向。
- 我が国は、製造業もサービス業も、新しいことをやらない国に。新たなビジネスを抱き起こしていくためにも、今後は、**多様性・創造性の発揮の機会をいかに広げられる経済社会となれるかが、大きな課題か。**

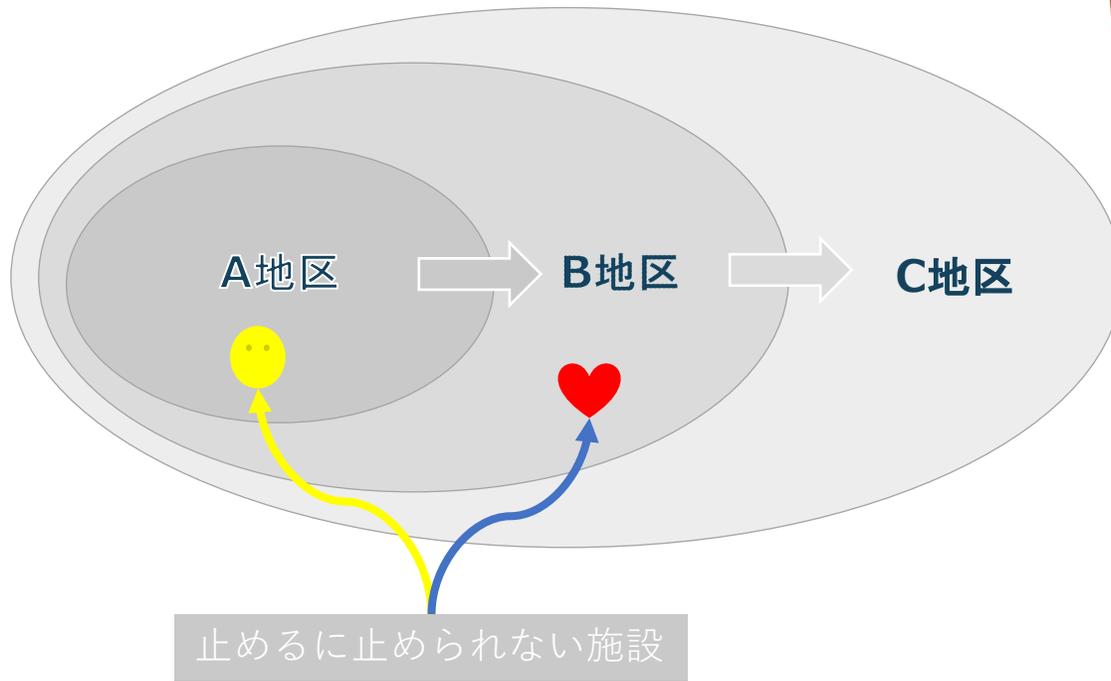


資料: 総務省「平成24年経済センサス-活動調査」、総務省「平成22年国民経済計算」より作成  
注) 付加価値額は、平成24年経済センサスの付加価値額である。

## 人口が減り、サービス密度が下がると言うことは・・・

牛乳配達は今

- A地区が廃業して、B地区に統合
- B地区が廃業して、C地区に統合
- ⇔ 営業密度は、どんどん下がる。



# 供給が需要に合わせる経済へ

- 人口増加局面では。バス停に来るバスを待つなど、需要が供給に合わせる。しかし、人口減少局面では、バスが顧客の都合に合わせて動くなど、供給が需要に合わせることになる。
- その実現には、需給をリアルタイムで把握し、供給側の意思の確認を待たずに先にものやサービスを動かす、**デジタル基盤とデータの共有が必ず必要**となる。

## 人口増加局面

(国内消費拡大局面)

### 需要が供給に合わせる経済

交通	乗客がバス停で時刻表のバスを待つ
労働	雇用先の就業ルールに従業員が合わせる
買い物	消費者が売っている店まで買いに行く
教育	特定の学校・カリキュラムに生徒が集まる
医療	特定の医療機関とかかりつけ医に通う
物流	供給者側の指示で物流が動く
行政サービス	市役所に行って、手続きを申請する

- 人口も市場も増えるなら、供給からバリエーションを増やして、積極的に需給を調整できる。  
(バスの本数が増える局面なら、調整のしようもある。)  
→ 供給が需要に働きかけ、需要がそれに合わせる

## 人口減少局面

(国内消費縮小局面)

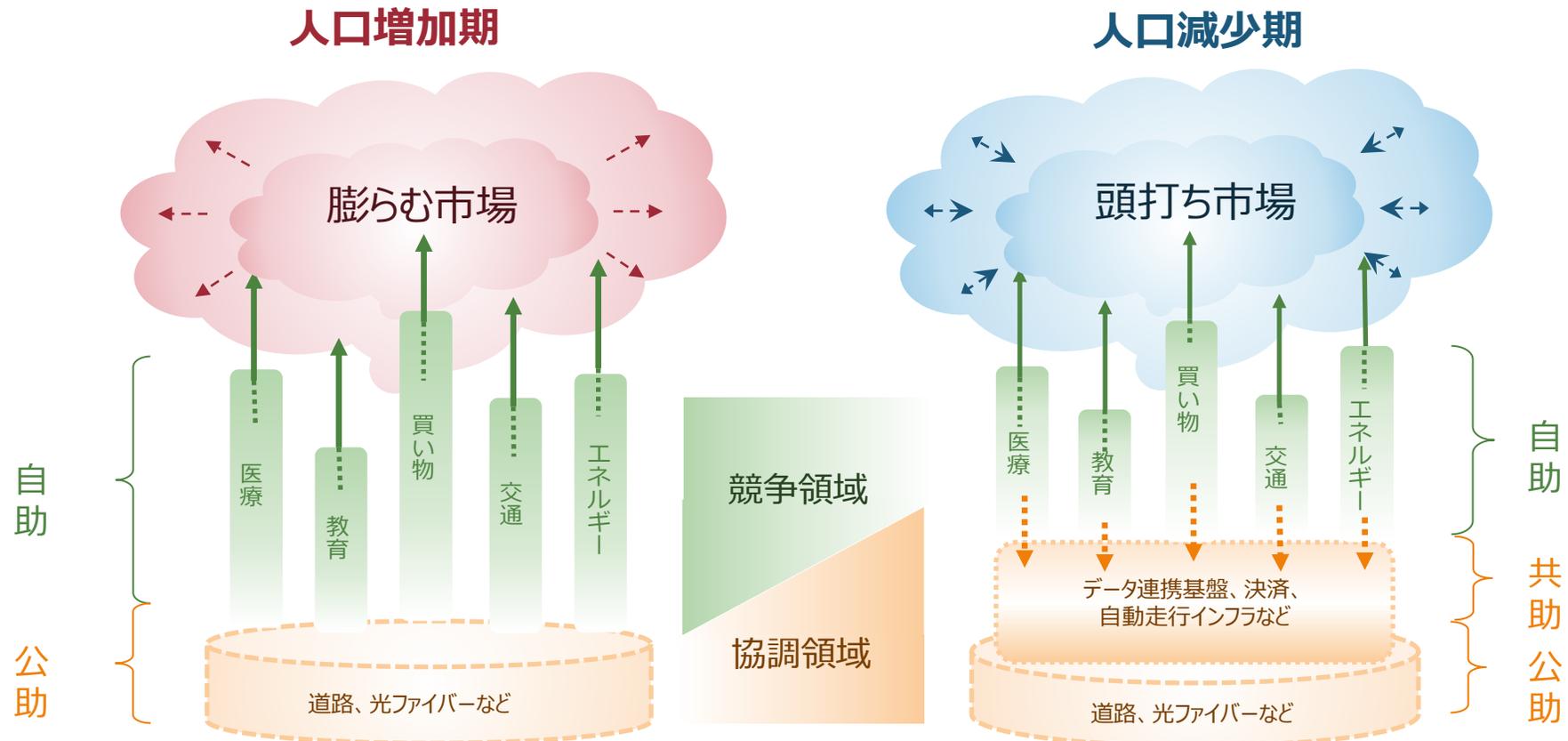
### 供給が需要に合わせる経済

交通	迎いの車が乗客の都合に合わせて
労働	従業員の暮らしに就業ルールが合わせる
買い物	商品が消費者の家に届けられる
教育	生徒の側が学校・カリキュラムを選ぶ
医療	患者が医療機関と医師を選ぶ
物流	需要動向に合わせて自動的に物が動く
行政サービス	通知を受け取り、手続きが自動的に行われる

- 人口も市場も減る局面では、供給はバリエーションを削るしかなく、需要のバリエーションにあわせようがない。  
(バスの本数が減る局面では、需要にあわせようがない。)  
→ 需要が供給に働きかけ、供給がそれに合わせる

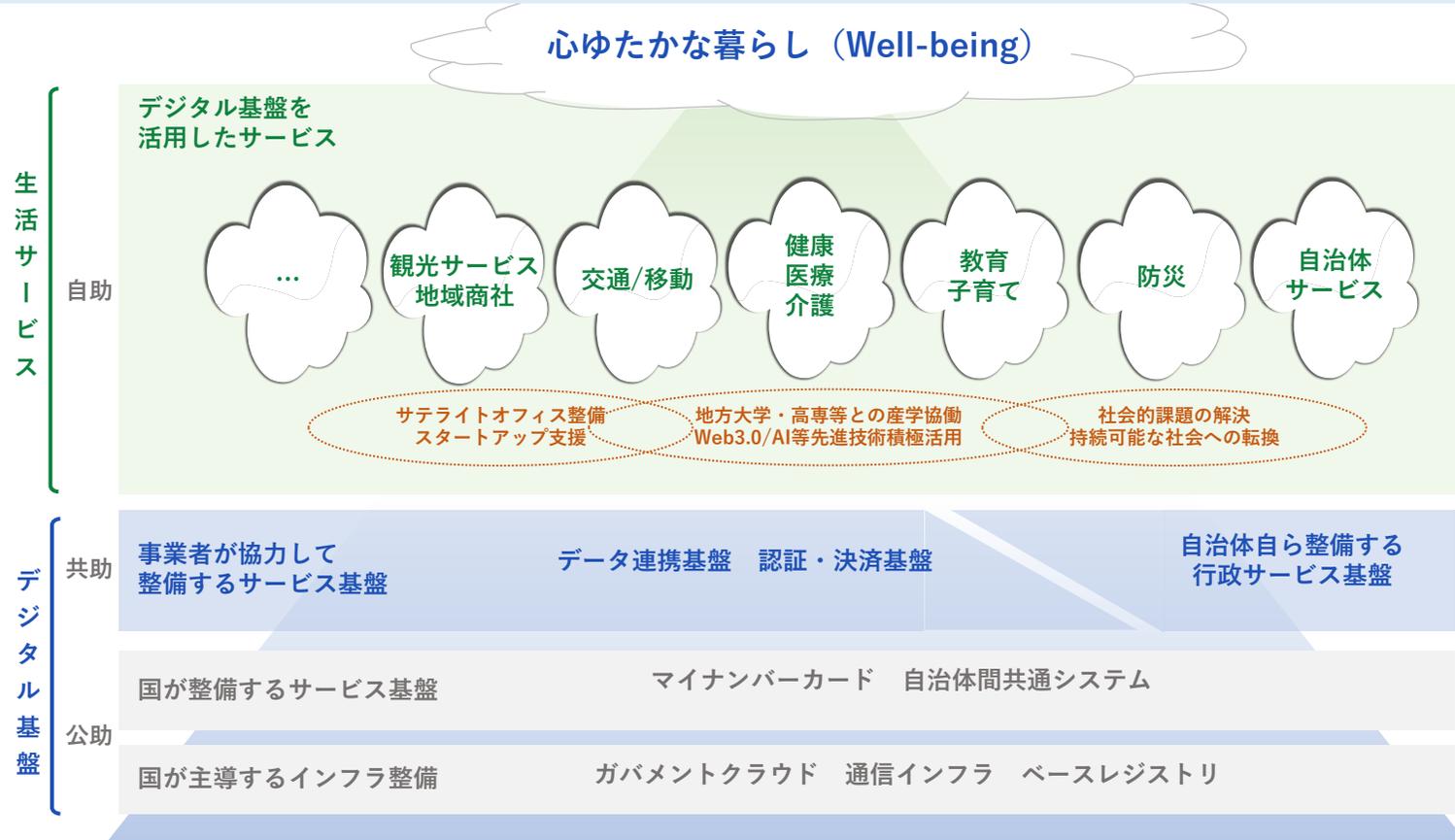
# 共助のビジネスモデルの必要性

- 市場の拡大期には、各事業者がバラバラにデジタル投資を行っても、ある程度投資を回収できるので、各事業者が、個別にどんどん投資を進める。
- 市場の縮小期には、各事業者がバラバラにデジタル投資を行っても、全員が投資を回収できない恐れがある。しかし、市民全員が使う道路やファイバーなら良くても、特定多数の事業者が使うデータ連携基盤などには、公的部門は支援を入れにくい。必要な基盤への投資を進めるには、共用できるものは共同で投資することが必要になる。



# デジタル基盤の整備とデジタル田園都市国家構想の実現戦略

- 国は、全体ビジョンを示し、マイナンバーカード等国民共通のデジタル基盤を責任をもって整備
- 自治体は、行政サービスのデジタル基盤を整備し、自らのサービスのデジタル化を実現。同時に、民間事業者間の協力による、生活サービスに必要なデジタル基盤（データ連携、認証・決済など）の整備を積極的に支援
- 自治体は、自らが目指すビジョンを描いた上で、最初に手掛ける鍵となる取組を戦略的に特定。これを起点にデジタル基盤を活用したサービスを徐々に拡充。最終的には生活経済全般のデジタル化と、それによる心ゆたかな暮らしの実現を目指す



# デジタル行財政改革

- ◆ 急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で我が国の行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することが必要。
- ◆ これにより、一人ひとりの可能性を引き出し、新たな価値と多様な選択肢が生まれる豊かな社会を目指す。

## 基本的考え方

1. 地域を支える公共サービスに関し、システムの統一・共通化等で現場負担を減らすとともに、デジタルの力も活用してサービスの質も向上。
2. あわせて、デジタル活用を阻害している規制・制度の徹底的な見直しを進め、社会変革を起動。
3. EBPMの手法も活用し、KPIや政策効果の「見える化」を進め、予算事業を不断に見直し、これらによって、デジタルの力を活用して、豊かな社会・経済、持続可能な行財政基盤等を確立する。



デジタルの恩恵がどこでも実感できる社会へ

# デジタル行財政改革の当面の取組の方向性

- 昨年末の「中間とりまとめ」で決定した各分野の改革を継続・深化。地方自治体で先導的なプロジェクトに取り組むとともに、国・地方が協力・連携して全国でデジタル基盤を効率的に整備。EBPMの確立・展開等にも取り組む

## 利用者起点での各分野における改革

- (教育) GIGA端末の共同調達方式導入、校務での押印・FAXの原則廃止、オンライン教育の活用促進
- (交通) 従来の自家用有償旅客運送制度の大幅改善
- (介護) 介護テクノロジーの活用促進等
- (子育て・児童福祉) プッシュ型子育て支援、保育DX、相談業務DX等
- (防災) 災害時の情報共有体制強化、住家の被害認定調査のデジタル化
- (スタートアップ) 地域の社会課題解決のためのスタートアップの活用

## 特に深化すべき改革

- (教育) GIGA端末の共同調達に関する都道府県の体制整備、校務DXを通じた教員負担軽減策の具体化、デジタル教材の活用拡大の方策、教育現場での民間人材の活用、EBPMに向けた教育データ利活用促進
- (交通) タクシー事業者以外の者がライドシェア事業を行うことを位置づける法律制度の議論、自動運転の審査に必要な手続の透明性・公平性を確保するための方策、事故責任論検討会での一定の結論
- (介護) 介護事業所の経営の協働化・大規模化の方策
- (スタートアップ) 地域の社会課題解決のためのスタートアップの活用

## 地方自治体で取り組む先導的プロジェクト

- 将来的に全国・広域での共通・統一的なデジタル基盤になりうる仕組みを整備する地方自治体の先導的な取組を支援。
- デジタル行財政改革の基本的な考え方に沿った社会変革につながる取組について、国が方向性を示す。

## 国・地方が協力・連携してデジタル基盤の効率的な整備を行うための取組

- 地域を支える公共サービス等に関し、システムの統一・共通化等で現場負担を削減し、デジタルの力も活用してサービスの質も向上
- 小規模自治体・地域におけるデジタル人材不足への対応
- 各府省業務・サービスのDXの加速化

## デジタル変革を促すEBPMの確立・展開

- 中長期の成果目標を設定し、政策の進捗をデータ等でモニタリングしながら持続的に効果を高めるEBPMの取組を推進
- 教育、介護のほか、交通などの他分野でのKPIの設定、政策「見える化」ダッシュボードの対象拡大

## 「中間とりまとめ」で決定した各分野の主な成果と改革を加速する必要がある主な課題①

- 「中間とりまとめ」で決定した取組を含め、利用者起点での各分野の改革を着実に推進。
- 6月までの実施が決定している事項やさらに検討を加速する必要がある論点を含めて、次回会議で報告。

### 教育

#### 【中間とりまとめからの主な成果】

##### （GIGA端末共同調達）

- 都道府県に基金を造成して、都道府県を中心としたGIGA端末の共同調達ができる体制を整備。また、4月18日・19日に事業者（OS、メーカー、通信事業者等）が参加する自治体向けピッチイベントを開催し、端末の基本／応用パッケージ等について都道府県が市町村と選択できる機会を提供。

##### （オンライン教育）

- オンライン教育の更なる活用に向けて、遠隔教育特例校制度における文部科学省の指定を不要とする見直しを実施し、児童生徒のいる教室に配置する教師について特別非常勤講師等の活用も可能であることを明確化（令和6年3月実施済み）。

##### （KPI・ダッシュボード）

- 有識者会議等での検討を踏まえ教育DXに係るKPIを確定（4月）。「クラウド環境を活用した校務DXを徹底している学校」及び「FAXでのやり取り・押印を原則廃止した学校」の主要KPIについて進捗管理のためダッシュボードを作成し、4月末までに公開予定。

#### 【6月までに決定する事項／今後検討を深めるべき論点】

##### （校務DX）

- 令和8年度から予定されているパブリッククラウド環境を前提としたフルクラウド型校務支援システムの導入に向けた各教育委員会における推進体制の構築、帳票（出席簿、指導要録、調査書等）の標準化や入学・高校入試事務手続きのデジタル化、学校におけるネットワーク環境の整備、セキュリティ対策も含めたシステムの機能・要件の整理・公表、予算スキーム構築など、KPIの目標実現に向けた具体的な措置の深掘り。帳票の標準化については6月まで、それらを含めた全体の工程表を令和6年度内に策定予定。

##### （教育データ利活用）

- 令和6年度内を目途に、教育データ利活用ロードマップの改訂。並行して、転校・進学時に必要な指導要録、健康診断票、学習履歴等の提供を円滑にするためのアーキテクチャ・ID管理の実現方策を検討。

##### （KPI・ダッシュボード）

- 主要KPIについて、ダッシュボードに基づいて、進捗を把握し、必要な改善策を講じることができるような国・地方のコミュニケーションフローをダッシュボードの作成と並行して構築。

# (参考) 教育分野のDXの前提となる業務・制度・システムの実態把握の実施

- 校務DXの検討に当たっては、**学校現場の実態調査**を実施（令和5年11～12月実施）（内閣官房デジタル行財政改革会議事務局及び文部科学省の連携の下、総務省行政評価局の協力を得て実施）。
  - 複数の学校に協力いただき、教師の「1日の動き」を丹念に整理することで、**業務フロー**をできる限り正確に把握。
  - 現場が直面する課題の原因を制度面・システム面から掘り下げて分析し、現場の声も踏まえて**ボトルネックの解消策**を検討。
- **DXを実施するには業務・制度・システムの実態を把握することが重要。**

## 複数の学校の教師へのヒアリングで把握した事例

### 例) 教師の1日の業務フロー

- 7:00頃 出勤
- 各種事務連絡の確認
  - 校内打合せ
  - 児童の登校見守り
- 8:15頃 **児童の出欠確認**
- 8:40～ 授業
- 12:25～ 給食・昼休み・清掃
- 13:50～ 授業 【教室】
- 14:40～ 児童の下校見守り
- 15:00～ ワークシートの採点
- 校務支援システムへの出欠情報等の入力**
  - 保護者への電話連絡
  - 翌日の授業準備 【職員室】
- 退勤

#### 児童の出欠確認方法が、自治体によってバラバラ

- ✓ 保護者から電話で出欠連絡 A市
- ✓ 電話対応が教員の負担に
- ✓ 出欠情報は校務支援システムに手入力



- ✓ 保護者からクラウドサービス等が出欠連絡 B市
- ✓ 教員は端末で出欠連絡を確認
- ✓ 出欠情報は校務支援システムに手入力



- ✓ 保護者からクラウドサービス等が出欠連絡 C市
- ✓ 教員は端末で出欠連絡を確認
- ✓ 出欠情報はクラウドサービス等から校務支援システムに自動で反映



#### 考えられる原因

##### 【制度・ルール】

- 教育委員会がクラウドツール活用のためのルールを定めていない（情報セキュリティポリシーが未策定）

##### 【システム】

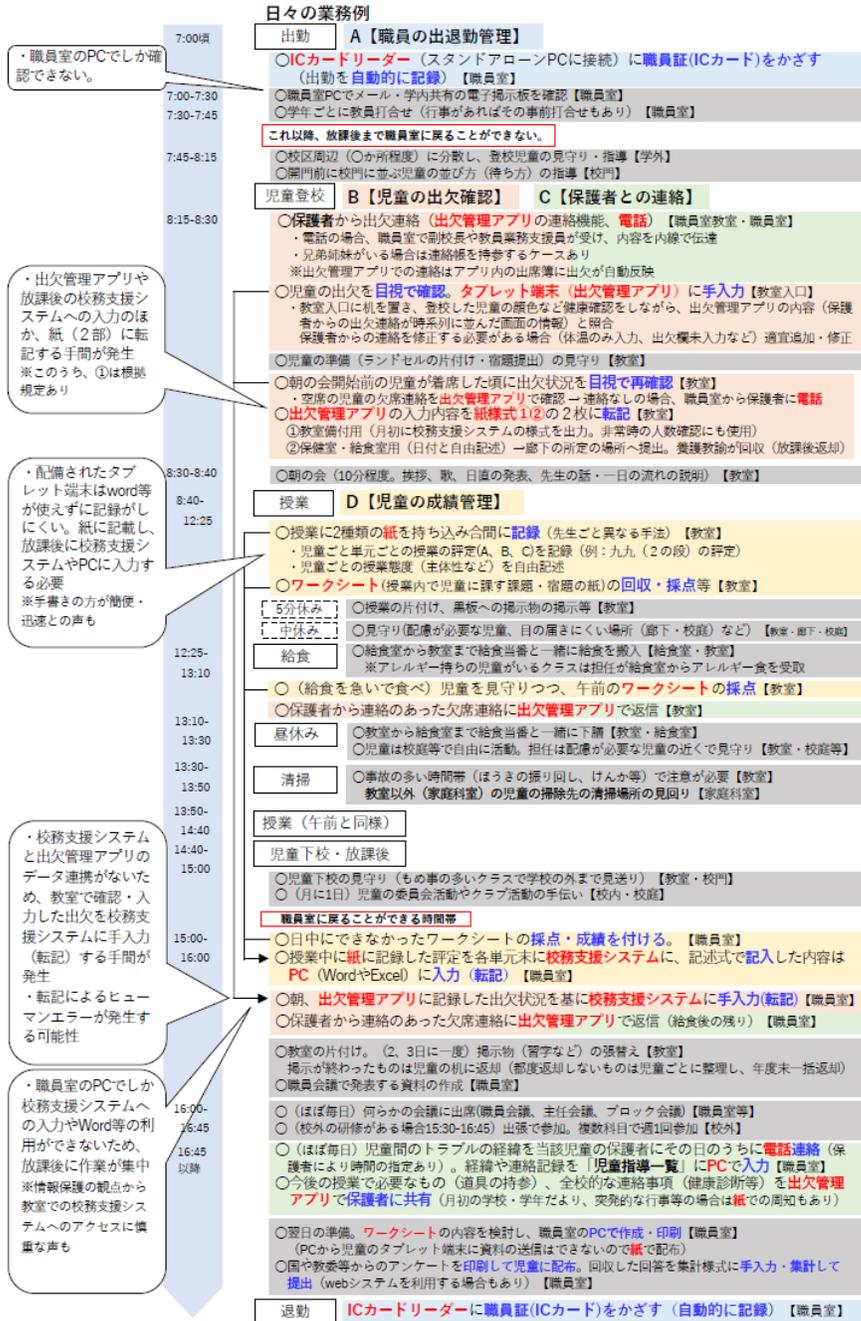
- 校務支援システムがオンプレミスであり、職員室に固定された端末でしか使用することができない
- クラウドツール等から校務支援システムへのデータ連携の仕様などが決まっていない

**現場の声も踏まえて、  
必要な対応・DXを実施**

# 校務DXの検討に活用した学校現場の実態調査のイメージ

＜個別のヒアリングから把握できた範囲の情報※を基にフロー化をイメージしたもの＞

A 小学校(公立) ● 年生 (児童 ● クラス、1学年3クラス、2学期制 (前期・後期))



(※) 本調査は、自治体名や学校名を公表しないことを前提として、複数の自治体に協力を得て担任等学校関係者及び教育委員会に対してヒアリング (2時間程度) を実施するとともに、複数回の電話等でも確認することにより実施。学校により業務フローや使用しているシステム・アプリ、利用端末等に相当のバラツキが見られる中、本資料は、学校の業務フローについて、自治体名や学校名が特定又は類推されないよう適宜加工・編集したものであり、ある特定の学校の業務フローではない。また、複数自治体からのヒアリングにおいて指摘があった様々な課題を、一日のイメージの中に記載したものであり、以下が必ずしも一般的な学校現場の実態ではないことに留意。



## 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた基本方針に関する総理指示

(2/22第4回デジタル行財政改革会議議事録(抜粋))

- 第2に、人口減少社会においても公共サービスをデジタルの力で維持・強化していくには、約1,800の自治体が個々にシステムを開発・所有するのではなく、国と地方が協力して共通システムを開発し、それを幅広い自治体が利用する仕組みを広げていくこと、これが重要です。また、その際、マイナンバーカードやGビズIDをデジタル公共財として位置付け、社会全体で広く活用していくことも必要です。
- このような観点に立って、河野大臣、松本大臣においては、鈴木大臣と相談しながら、地方三団体を含め、地方の現場の声を丁寧に聞き、6月までに、デジタル共通基盤の整備・運用に向けた基本方針を取りまとめてください。

# デジタル基盤整備と国・地方の役割分担

国  
地方公共団体

～1990年代

「国内問題全般に国が責任を有する」との観念

- 全国的統一性・公平性の重視
- 地域的な多様性・個性の軽視

地方分権改革

2000年代～

国の役割を重点化

地方は地域における事務を広く担う

ルールに基づく関与（事前関与から事後関与へ）

デジタル基盤整備を効果的に進めるために

認識・課題の共有と協議

デジタルで標準化・共通化等を支援

データを通じた改善サイクル

住民

住民

住民

包括的な指揮監督



2/27、「国・地方を通じたDX推進」をテーマに課題発掘対話を実施。基礎自治体の情報システム業務の現状、地方における組織・人材面での課題、国・都道府県・市町村における協力・役割分担の方向性について議論。

## 参加者の主な発言

### 基礎自治体の情報システム業務の現状

- どんな業務をするにも情報システムが関係するため、情報システム担当の業務負荷が大きくなっている。
- 小規模自治体では、一人しか情報システム担当がない場合も多数あり、大きな課題。
- 業務負担軽減のためにも、国の制度設計の際には運用を担当する自治体の声を聞いて、現場負担を加味したものにしてほしい。
- DX推進リーダーと現場で手を動かす人材の双方が必要。広域で人材シェアする取組が有効だが、人材を供出する側のインセンティブも重要。
- DX推進を進めるためには、業務の見直し（BPR）が必要であり、一時的に業務が増加してしまうため、その時だけ増員するなどマンパワーの手当が必要。

### 地方における組織・人材の現状

- 各自治体がそれぞれにシステム構築すると、対応するベンダーもリソースが不足するため、共同化など大きなパイで発注することも必要。
- デジタル庁直轄で人材を一括採用し、全国で担当地域を決めて現場の状況を国にフィードバックしつつ支援する体制が必要。
- （広島県の事例として）情報システム人材を県・市町共同で採用した上で共通人材としてプールし、県・市町を一つの組織と見なして配属ローテーションを組むことでキャリアアップできる仕組を県内で整備している。
- 「市町村支援のための都道府県単位での人材確保」と「全国で共通するシステムを国が提供するための人材確保」の二層の仕組が考えられる。



### 国・都道府県・市町村における協力・役割分担の方向性

- 各自治体が個々にシステム構築するのは限界であり、20の基幹業務システム標準化以後のあり方について国が一定の姿を示す必要。その際、国が全てを決めるのではなく、自治体が好事例を横展開できる仕様を作り、ベンダーがそれを実装するやり方が良い。
- 窓口DXaaSは自治体の悩みを発端にデジタル庁が基盤を提供した。同じように国が基盤を提供し、自治体がサービスを選べる仕組が良い。
- 国がシステムを統一的に構築する場合には、自治体や民間が予見可能性を高めるためにもしっかりと計画を立てて進めていただきたい。

# 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合

国と地方が協力して開発して共通システムを幅広い自治体が利用する仕組みを広げていくことを目指し、デジタル共通基盤の整備・運用に向けた基本方針を取りまとめるとともに、今後必要な検討体制等を構築・準備するため、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合」を開催。

## 準備会合の目的

国・地方のDX推進に関する基本方針案の決定

## 構成員

地方3団体：村岡 山口県知事、中野 一宮市長、松田 美郷町長  
デジタル行財政改革会議事務局：阪田事務局長、小川次長、  
デジタル庁：浅沼デジタル監、富安統括官、総務省：山野自治行政局長



第1回会議の様相

## 第1回会議（4月5日開催）の概要

- 河野大臣も出席し、地方3団体を代表する首長より、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する御意見を聴取
- 実務者によるワーキングチームの設置を決定

## 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた検討体制構築準備会合ワーキングチーム 開催実績

第1回 4月10日 / 第2回 4月12日 / 第3回 4月17日 / 第4回 4月19日

## 今後のスケジュール（案）

2月22日 第4回デジタル行財政改革会議 済

2月27日 デジタル行財政改革 課題発掘対話（第6回） 済  
「国・地方通じたDX推進」

### 4月5日（金） 第1回 準備会合 済

4月10日（水） 第1回 ワーキングチーム 済  
○【検討項目1】目指す姿（基本哲学）

4月12日（金） 第2回 ワーキングチーム 済  
○【検討項目2-1】共通化すべき業務・システムの基準

4月17日（水） 第3回 ワーキングチーム 済  
○【検討項目2-2】国と地方の費用負担の基本的考え方  
○【検討項目2-3】地方におけるデジタル人材確保

4月19日（金） 第4回 ワーキングチーム 済  
○【検討項目3】今後の推進体制  
○基本方針骨子案

4月22日（月） 第5回デジタル行財政改革会議（地方3団体から意見聴取）

5月15日（水） 第5回ワーキングチーム  
○地方3団体からの意見聴取も踏まえ、これまでの議論の整理  
○「基本方針（案（β版））案」

5月21日（火） 第2回 準備会合  
○「基本方針」（案（β版））

5月20日の週 基本方針（案（β版））説明会

5月20日の週～6月3日の週  
○「基本方針」（案（β版））の自治体に対する意見照会

6月10日の週 第3回 準備会合  
○ 意見照会を踏まえ、「基本方針」（案）

6月中旬？ 第6回デジタル行財政改革会議（「基本方針」決定）

6月 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」閣議決定  
・「基本方針」は重点計画の一部として位置付け

↓

国と地方の連携の枠組み 始動

# 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針の骨子（案）

○ 以下の骨子（案）をもとに6月に基本方針としてまとめる。

**国民・住民の利便性向上及び国・地方通じた行政の効率化の実現に向け、地方公共団体と十分協議の上、基本方針を策定**

## 1. 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用の基本的な考え方

- (1) 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用を通じて目指す行政の姿
- (2) 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用における国と地方の役割分担

## 2. 取組の方向性

- (1) 共通化すべき業務・システムの基準
- (2) 国・地方を通じたトータルコストの最小化を見据えた国と地方の費用負担の基本的考え方
- (3) 地方におけるデジタル人材確保

## 3. 今後の推進体制

- (1) 国と地方の連携の枠組み
- (2) 連携・協議すべき事項やその進め方

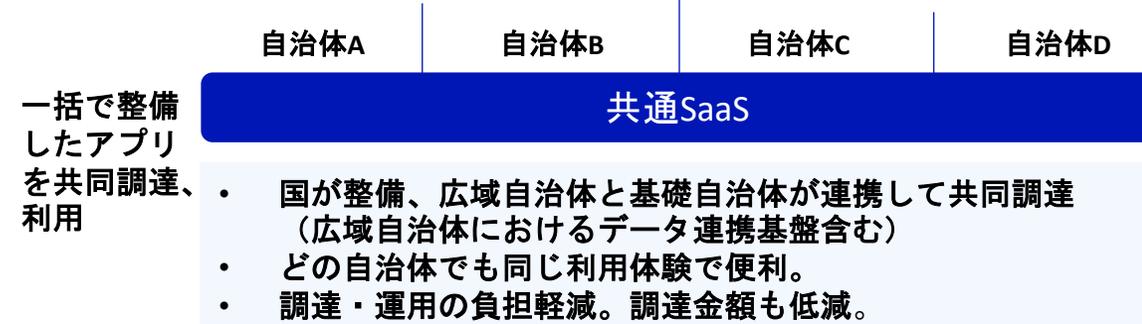
# 国・地方における徹底したシステム共通化・連携によるサービス価値向上とコスト最適化

業務アプリ

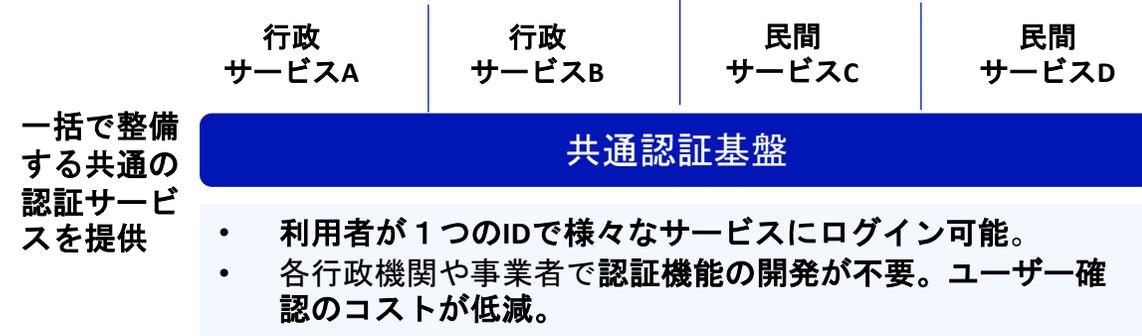
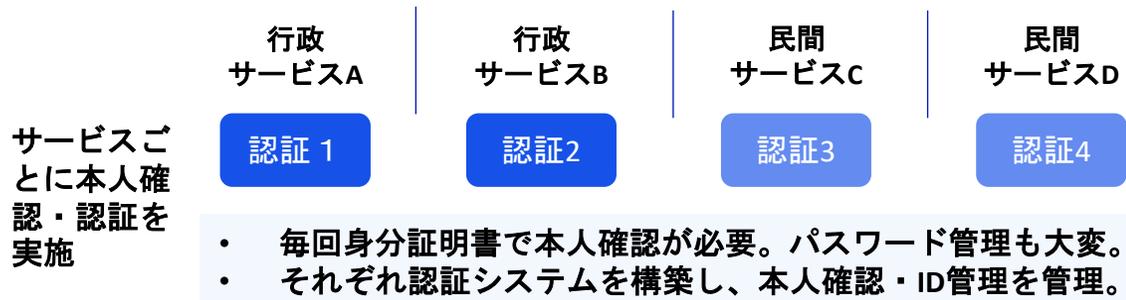
## バラバラな状態



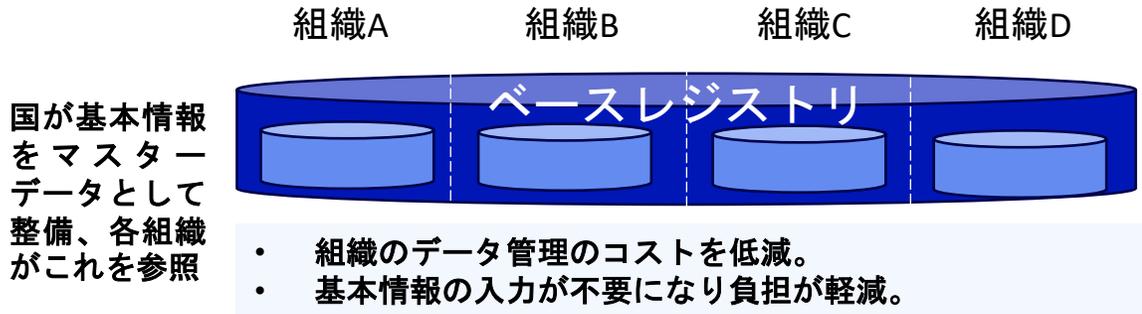
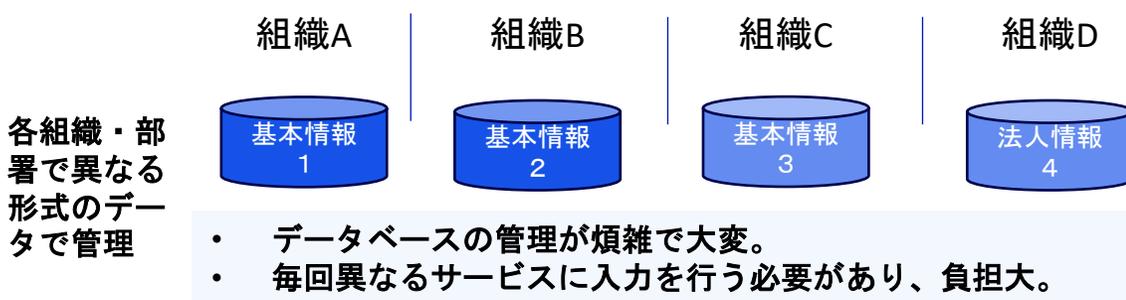
## 最適化された状態



認証



（ベースレジストリ）データ



# 共通化を含めたシステム整備のパターン

- まずは、自治体への20業務標準化支援に最優先で取り組みつつ、20業務以外の共通化すべきシステムについては、自治体のニーズを吸い上げつつ、共通化の必要性を見極めた上で、業務の性質や、既存システムの態様、共通化によるメリットの実現可能性に応じ、可能なものから移行。
- その際、共通化に取り組むシステムについては、各省庁の関与の下で進めるものや、地方公共団体間の協力を促すものが考えられるが、以下の目指す共通化のパターンに沿って対応。

	共通化		標準化	個別開発
	A	B		
システムの所有	国	事業者	自治体	自治体
自治体の調達	なし	利用契約	開発・運用・保守契約	開発・運用・保守契約
構築されるシステム数	1	参入事業者の数	最大1800	最大1800
システムの例	VRS	窓口DXaaS	標準20業務	これまでの自治体システム
システム共通化の手法	国の仕様書	標準仕様書+原則ガバクラ利用の基本契約	なし ※標準仕様書により機能は共通	なし
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体はシステムを利用するだけで良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体は数種類のシステムから選んで、利用契約するだけで良い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書の作成が容易になる</li> <li>データ連携が容易になる</li> <li>ベンダーロックインに陥りにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体ごとの個別ニーズに応じたカスタマイズを行うことができる</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の開発運用体制の確保</li> <li>競争が働かない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未開拓市場では新規参入を促す仕組みが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体によっては開発・運用・保守のコストが大きい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体が仕様書作成から調達・開発・運用まですべてやらねばならない。</li> <li>データ連携が困難</li> </ul>
	緊急時対応等を主に想定	共通化の基本形とすることを想定		

※都道府県が主導する共同調達の過程で域内自治体の業務の標準化が進み、全国規模での共通化の素地が作られるなど、現行のこうした努力を活かすことも今後検討 25

# 基本方針を通じた国・地方デジタル共通基盤の整備・運用の推進

- 地方自治体の情報システムの現状やこれまでの取組を踏まえ、地方自治体の意見を丁寧に聞きながら、国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針を定め、当該基本方針に基づき、国と地方が連携する体制を構築、共通SaaSやDPIの活用を推進。また、境界型防御のみに依拠した「三層の対策」を見直し、ゼロトラストアーキテクチャの考え方を導入。

## 地方自治体の情報システムの現状

- 中規模団体A市においては約120の情報システムを利用
- システム整備は、基本的には地方公共団体の負担で行われるが、各省庁の補助金やデジ田交付金が活用されている例もあり

## 共通化に関連するこれまでの取組

### ○ デジ田交付金TYPESの活用事例

交通	教育	介護	子育て・福祉相談	防災
----	----	----	----------	----

### ○ デジ田交付金（TYPE1・サービスカタログ等）の活用事例

公共交通	医療・健康・子育て	教育	防災	窓口DX
図書館	データ連携基盤	施設利活用	市民ポータル	選挙・投票所受付

等

### ○ 都道府県による共同調達

都道府県によるシステムの共同調達により、共通化が進められている例もある。例）電子入札・電子調達システム、電子申請・納付システム、施設予約システム 等

### ○ 標準化の対象となる自治体情報システム

児童手当	戸籍	健康管理	生活保護	国民年金
介護保険	個人・法人住民税	固定資産税	住民基本台帳	就学

等

## 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針

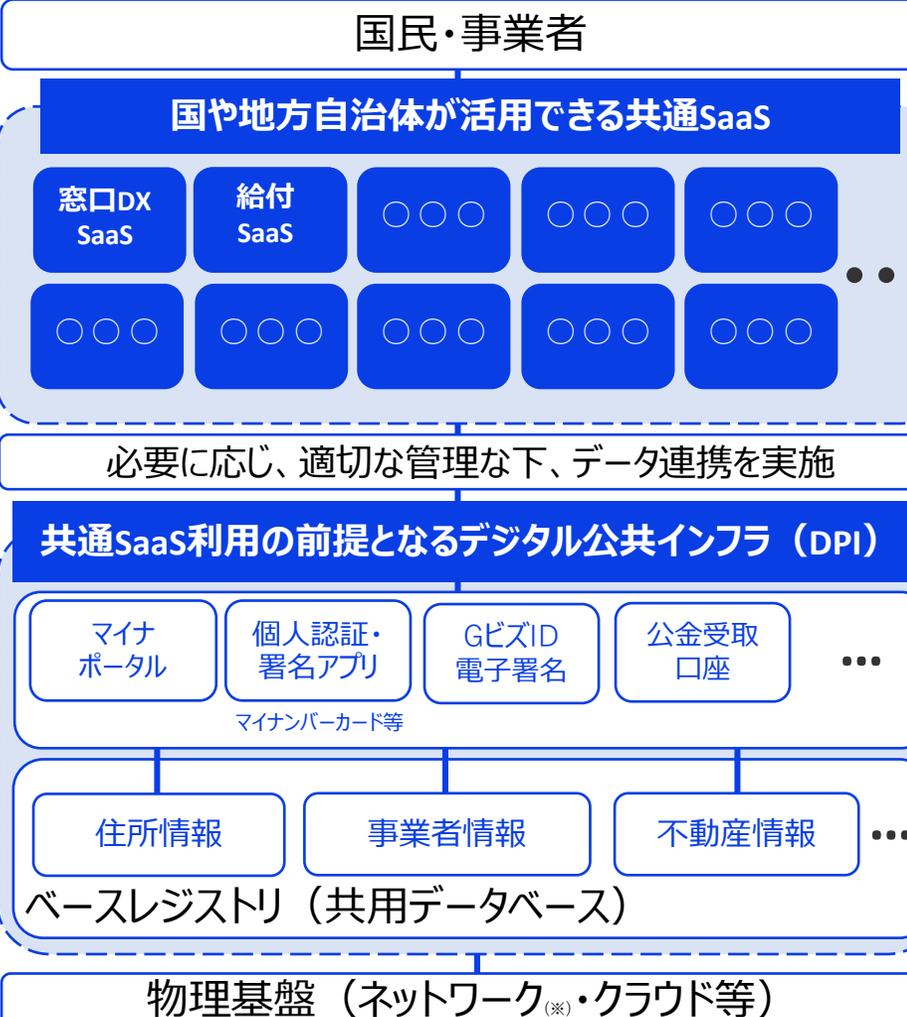
- 現状や取組を踏まえ、策定
- 共通化すべき業務・システムについては、各省庁の関与の下で推進するものや、地方自治体間の協力を促すものなどについて検討しつつ判断基準を提示
- 地方自治体と協議の上、共通化に取り組む対象を選定

## 国と地方が連携する体制

## 必要な後押し

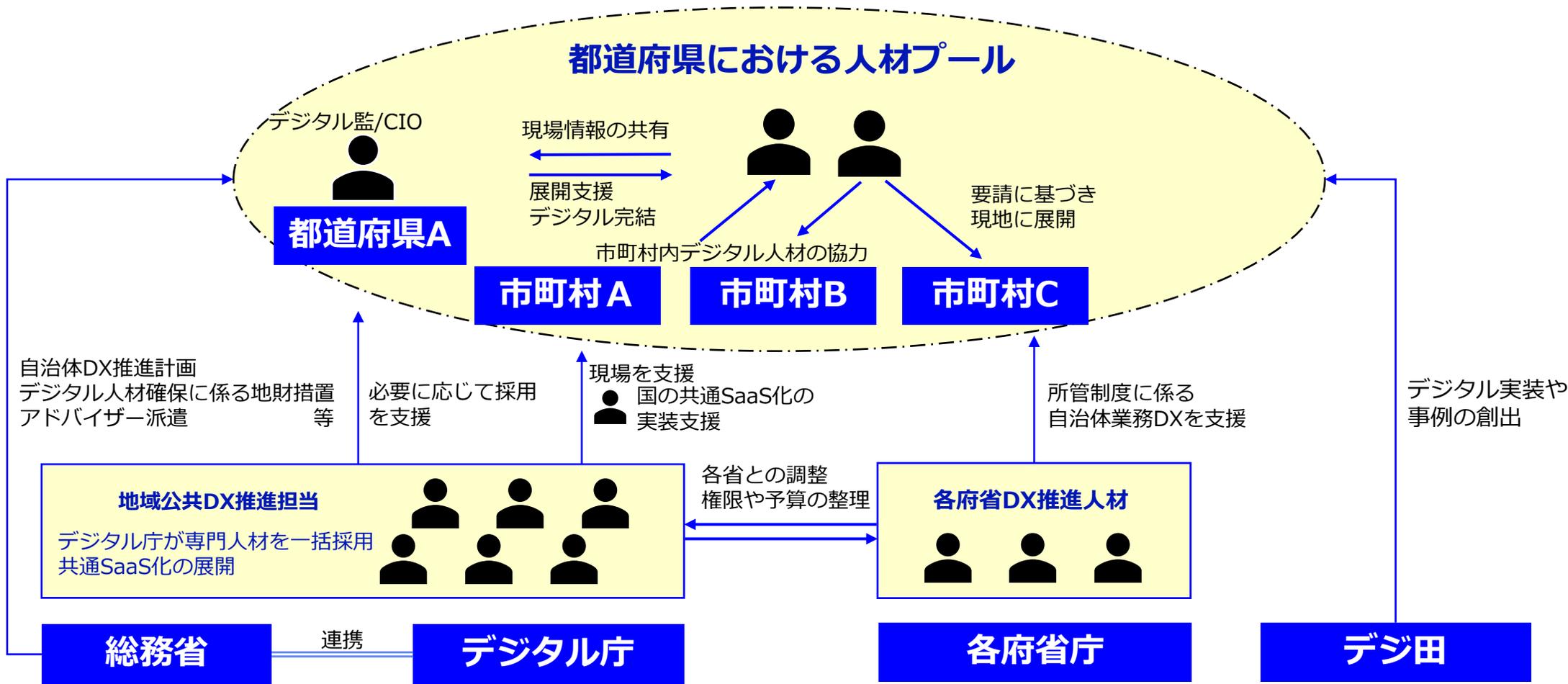
（各省庁における所管分野の業務見直しを含む）

## 国・地方デジタル共通基盤の将来的な実現イメージ



（※）令和5年9月より「国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会」において検討が行われている。

# 地域公共DX推進のためのデジタル人材確保の取組（想定されるイメージ）



## 国における取組

- 共通SaaS化の開発・展開に取り組むための専門人材の採用を進め、現場を支援することで、実装を支援
- 自治体のニーズや国側のリソースに応じて、都道府県・市町村におけるデジタル人材の採用を支援

## 都道府県における人材プール

- 都道府県知事のもと、域内自治体のDXの推進を支援してはどうか
- 共通システムについて必要に応じて共同調達を推進・支援してはどうか
- 運営形態は、域内から構成される協議会など都道府県の特徴に応じて構成